

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
株券の種類（注）1	100株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国本支店 無料 無料
単元未満株式の買取り又は売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所（注）1 買取又は売渡手数料（注）2	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国本支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.his.co.jp
株主に対する特典	毎年4月及び10月末日現在において、株主名簿及び実質株主名簿に記載のある100株以上の株式を所有する株主に、次の基準により株主優待券を発行する。 100株以上500株未満所有の株主 株主優待券1枚（2,000円相当） 500株以上1,000株未満所有の株主 株主優待券2枚（4,000円相当） 1,000株以上所有の株主 株主優待券3枚（6,000円相当）

（注）1. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、平成20年12月22日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規則の改正を行い、該当事項はなくなっております。

2. 上記（注）1に記載と同様の理由により、該当事項は無料となっております。